



# 進路のしおり

特集。障害の重い生徒の進路

子どもの権利条約の基本的な考え方/子どもの最善の利益・子どもの市民的自由権・意見を表明する権利 (1994.4.日本批准)

INSIDE



- デイケア施設をつくる ■ 要求のないところに実現なし
- ニコニコ笑って/重心棟の朝 ■ 親と子のねがい/そらいろのたね
- 大学のススメ/生涯がくしゅう
- 家族の休息とレスパイトサービス ■ 車いすと障害者基本法
- 重症心身障害児施設の案内
- 身体障害者福祉センターB型/進路状況
- 埼玉県の障害者対策/10カ年で238施策 ■ あとがき

● 埼玉県高等学校進路指導研究会/障害児教育部・肢体不自由養護学校小委員会 ● 埼玉県肢体不自由養護学校/校長会  
 ● 埼玉県肢体不自由養護学校進路指導研究会

# デイケア施設をつくる

1994 日高養護学校  
高等部卒業生の  
おかあさん



●狭山市では10年ほど前まで数人の親たちが手をつなぐ親の会に所属し活動をしていました。新しい市立の施設（親の会委託運営）ができる時、障害の基準や目的、基本方針の違いがあったために親の会から分裂をしまい、現在の肢体不自由児・者父母の会ができました。

●時代の流れの中、障害者に関する市や社協の行事もでき、その中に参加しながら活動をしてきています。会員も少しずつ増え、子どもたちを中心とする会独自の「お楽しみ会」「ボランティア交流会」などを行ってききましたが、そこにボランティア、行政の方々にも来ていただき、直接子どもたちに関わって頂くようにしました。

●また多方面での地域販売活動も活発に行いましたが、ボランティアの方々にお手伝いをしていただき、子どもたちも一緒に出店販売をするようにしています。地域社会の啓蒙が必要だと考えているからです。

●今年度から会の活動に訓練会を組み込みました。肢体障害をもつ子供たちに大切なことは身体面でのトラブルをどのように補うかです。可能性を広げ、またこれ以上厳しい身体状況にならないようにするのは私たち親が考えてあげなくてはいけないことだと思います。

●この会も年々卒業生を出すようになってきました。行政との話し合いでは、その都度、子供たちを在宅にしないでほしいと言ってきました。さいわい、A作業所（障害者を守る会運営）が、どんなに障害が重くともということで、会の子ども達を受

け入れてくれました。肢体不自由の人数が少ないということは、とても弱い立場であり、通所施設を作るのにも多大の困難を伴います。会にはそれだけの力はありませんでした。

●A作業所には肢体不自由児・者父母の会の活動費の一部を寄付させていただきながら、お手伝いも始め、現在会の子どもたち5人がお世話になっていきます。子どもたちはA作業所の中で肢体不自由として位置付けられ、親たちは両方の会で活動し、また会全体としても応援をしながら支えています。

●さまざまな運動の中で私たちの市では平成7年度に新通所施設が建設されることになりました。A作業所の通所生も皆この施設に通うこととなりますが、肢体不自由の子どもたちも平等に通えるように会独自の働きかけを行いました。年数回の懇親会に行政の方々や市議会議員の方にも出席していただき、親睦をはかり、会のアピールも行ってきました。行政には要望書を提出しながら、研修懇談会も行い、肢体不自由の子どもたちの理解を深めていただきました。

●その結果、新施設には、肢体不自由の要望も組み込まれ、重度、最重度の子どもたちに視点をあてていただけました。今後も会員一同心をひとつにして終わりのない活動を続けていってほしい。



県立日高養護学校の校章

## 要求のないところに実現なし

平成4年4月、長い間の親御さんたちの努力が実って、所沢市立キャンバスがオープンしました。キャンバスは市内で初めての車椅子の人たちも通える通所施設です。

●これまで障害の重い人たち、とくに「重症心身」といわれる人たちは、学校卒業後、地域の通所施設での受け入れがほとんどなく、在宅になるか重症心身障害児施設に入所するかのどちらかでした。しかも重症心身障害児施設は全国的にも不足しており、たとえ希望してもすぐに入所できるわけではありません。

●一方わが国では国際障害者年をきっかけにノーマライゼーションの考え方がひろがり、どんな障害の重い人たちでも生まれ育った地域で安心して生活できるように社会を整備していこうという機運が高まってきました。この2年間、車いすの人たちとおつきあいをしてきた経験からも、地域での生活を保障していくことは、本人や家族のほんとうの願いだということを改めて教えられたように思います。

●さて、キャンバスではカレンダーづくり、機能訓練、レクレーション、買い物や外出、一泊旅行などいろいろなとりくみを行っています。まだまだ十分ではないところもありますが、できるだけ一人ひとりのニーズにそって実践を進めていき、日中活動する（働く）施設として「生きがい」や「働きがい」があって、いつまでも安心して楽しく通える場を提供していきたいと考えています。

●ところで、いまキャンバスにいる人たちはいいのですが、これから養護学校を卒業してくる人たちのことを考えると、キャンバスのような通所施設が市内にもう何ヶ所か必要になってくるのではないのでしょうか。また、ホームヘルプやレスパイトケア、緊急時の短期入所サービス、そして家族から独立したい人や家庭にかわる暮らす場所として、いままでの大規模施設のように集団的で管理的でない、障害の重い人たちも安心して暮らせるグループホームができるといいと思います。

●また、休日の増加にともない、余暇を有意義に過ごせるような青年学級などの余暇援助サービスも必要になってくるでしょう。なんだか夢のようなことをいっているようですが、重度の障害を持つ人たちがほんとうに地域で生活していくには、こんなことは当然のことだと思います。そうでなければ「これからは地域福祉だ」などといっても、結局のところ、家族にみんな負担をおしつけるだけのものになってしまうでしょう。

●「要求のないところに実現なし！」といいます。いまは困難でも、あきらめないでみなさんと一緒にがんばっていきたいと思います。

所沢市立「キャンバス」  
施設長  
亀倉隆行さん



所沢市立「キャンバス」利用者

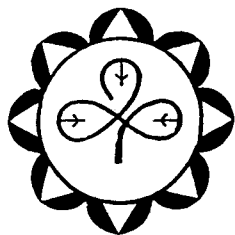


## ニコニコ笑って／重心棟の朝

1994 宮代養護学校

高等部卒業生の

おかあさん .....



県立宮代養護学校の校章

養護学校在学中は施設入所は考えられず、親が元気なうちは家でみようと思ひ、高2の面接まではそうっていました。3年生の頃は少し考えが変わり家族で話し合いもしました。娘もだいぶ大きくなり、体重も増えて一人で抱いての移動は、腕と腰への負担が大変になってきたので、入所施設をいくつか見学もしました。でもなかなか入れ所がなく、入れなくてホッと

しているところもありました。

卒業後は、町の作業所に週3回午後から通っておりましたが私が入院をすることになり、娘をみてやれなくなり困ってしまいました。以前ショートステイでお世話になった施設で(1週間ごとに更新)お世話になることになりました。それも1ヶ月間、病院にいても気が気ではありませんでした。主人も困ってしまい、福祉課や児童相談所に相談にいったようでした。

平成5年の4月末に児童相談所から突然電話があり、入所が内定したので健康診断に行きたくいと言われ、びっくりしてしまいました。5月7日に入所が決まり、何をするにも頭がボーンとして手につかず、日にちもなく用意する物に名前を書かなくてはと思ひながら、娘の顔を見ては涙している日々を送っておりました。娘も私の顔を見ては変に思っているようでした。

入所してから毎週日曜日、面会に行く時はルンルンで行くのですが、帰りは雨降りになってしまい、娘のほうがしっかりしていて、ニコニコ笑ってバイバイしてくれます。家に居る時は、昼間はほとんど私と二人でしたが、コロニーには職員の方々の手厚い介護、たくさんのお友だちがいて楽しく過ごしているようで安心しています。

重心棟の朝は、おむつ交換で始まる。K子さんはこの時間まだおむつをしている。車椅子に

座り朝食を食べる。朝食後におむつをはずす。昼食後は車椅子でトイレへ行く。天気の良い日はコロニー構内の遊歩道を散歩する。K子さんは散歩が好きで、にこにこ嬉しそうな表情をする。週2回ある音楽の時間にK子さんは参加している。音楽に合わせて手拍子をし、のりがいい。夕食後、おむつをしてベットへ入る。夜のお茶を飲んで消灯となる。

(コロニー嵐山郷重心棟 担当 関口さん)

.....養護学校の担任から

在学中のK子さんは、どちらかという、なかなか場所や人に慣れにくく、食事も、環境が変わると食べなくなってしまいうような様子でした。御両親もそれを心配して、卒業後は在宅で、と考えておられたようです。3年生のときに初めて現場実習を体験し、実習先では、私たちの心配をよそにみんなに早く慣れ楽しそうにしているK子さんでした。今、K子さんの施設での様子を聞くと自分でスプーンを持って食事をしたり、友達と楽しそうに遊んでいるようです。それはK子さんを取り囲む、暖かな環境に(施設の人々の御指導、御両親の見守り)K子さん自身が安心してゐるからではないかと思ひます。

## 親と子のねがい／そらいろのたね

↓ 高等部を卒業して半年になります。進路は家族と暮らしながら近くの通える所をと、さがしたのですが、卒業時には子どもに合った施設はありませんでした。今はやむを得ず親子で生活をしています。昼間はなるべく学校に通っていた時のような生活のペースをつくりそれをくずさないように努力しています。

4月頃は途中で母親の私のほうが疲れてしまうのではないかと心配でしたが、わが家のペースができてくると子どもも落ちついてきました。疲れることが少ないせいか発作も減り、最近では短時間ならばひとりで留守番もできるようになりました。

しかし、長い時間、例えば私が歯が痛くて歯医者に行きたい時などはひとりで留守番は無理なので、父親に会社を休んでもらわなければなりません。こんな時、昼間の2～3時間だけでもみてくれる方がいると大変ありがたいと思います。市の方ではまだ障害者をみてくれるボランティアはいないということです。時にはお互いにストレスがたまらないように無理のない計画で行事に参加しています。

休日のときは家族の協力によく外に出ます。今、望むことは車椅子でも使いやすい通所施設で、訓練や集団生活などができるところがあればと思います。

1994 熊谷養護学校  
高等部卒業生の  
おかあさん

デイケア施設そらいろのたね

●娘が越谷養護学校を卒業して3年。現在は、越谷市内のデイケア施設「そらいろのたね」に通っています。毎朝、指導員の先生やボランティアさんに「おはよう！」と迎えられ笑顔で答え、楽しく一日を過ごしているようです。散歩やゲーム、調理実習、誕生会、そして花火大会やもちつき等々・季節の行事も盛りだくさんに計画されています。給食当番等、親も忙しいですが、わが子の楽しそうな様子を見ると疲れも吹き飛んでしまいます。幸い、わが子は卒業後の行き場所を手に入れましたがいやおうなしに在宅になった子を見聞きするたびに胸が痛みます。

在学中の12年間より、卒業後の長い月日を一人でも多くの子供達が楽しく充実して過ごせますように願わずにはられません。

1991 越谷養護学校高等部  
卒業生のおかあさん

●平成5年4月よりデイケア施設「そらいろのたね」に入所、わが子が12年間をともにしてきたお友達と3人一緒の入所でした。

学校と「そらいろのたね」の違いは建物が小さく、体育館もブランコもないことです。でも、指導員の方々の十分な気配りがあります。そのような中で

緊張して声も出さなかった我が子も段々指導員の先生方にも馴れ大きな声も出るようになってきました。

社会参加の為の学習では、スーパーへの買い物、レストランでの食事、散歩等々、その中で新しい経験があると、大きな声を出して周囲を驚かしたり、外に出ることで自分なりに理解を広げているようです。

障害の重い子供達が通える施設は、まだまだ少なく、そのような中で私が「在宅」を選んだとしたら、こんなに社会参加ができたでしょうか。2年目に入り、今年はプール、大きなお風呂と、楽しさを広げているようです。

1991/1993 越谷養護学校  
高等部卒業生の  
おかあさん方



県立越谷養護学校の校章

# 大学のススメ／生涯がくしゅう

嶋谷伸一郎さん

1994大宮市立養護学校

高等部卒

放送大学在学中



大宮市立養護学校の校章

で勉強するには、よほどやる気がないと卒業するまでたどり着けないだろう。講義はテレビやラジオで行われる。だから先生とも実際に触れ合わないから、講義をサボってもだれにもわからないし、注意されもしない。自分が責任をもって勉強しない限り大学に入った意味がなくなってしまうのである。

放送大学は自分に興味がある勉強はいくらでもやらせてくれるが、そのぶん自分が自分を意欲的に動かさないとダラダラとしたものになってしまう。一般の大学よりキツイかもしれない。それが放送大学の優しさと厳しさである。

■私は放送大学に入って改めて考えたことがある。それは、一生を賭けうる研究テーマを見つけることである。私は歴史が好きで、最近はとくに日本の古代史に興味を持ち始めた。そこで歴史を研究していく上で鍵となるものを放送大学で作ろうと思っている。そこからいろいろな人とのつながりも求めようと考えている。

とにかく今はマイペースで、大学の味をゆっくりと味わっているところだ。

■重度障害のかれの進路。たぶん障害がなくても同じであったはず。在校時から進学希望一本であった。

いま、ある程度の生活保障のうえに選択の余地のある生活設計が可能になりつつある。一つ

の思想としての労働参加という社会参加の形態もあれば、日常の生活をまっとうするという社会参加もある。

さて、いろいろな進路がでそろってきたなかで、大学進学もポピュラーな例になってきた。果敢に挑戦していった先輩のあとをいくのではなく、選択肢の一つに進学があったということが私たちの応援する大きな由縁であった。

■私たちは、いつも公的なお金の支えの上に暮らす算段も進路の一つに考えている。食えるかどうかはわからないが、年金生活を一つの進路と考えて、そのうえをねらう生活を彼は考えるようになった。それは家族の意向もさりながら、高等部3カ年の生活と学習体験から、オレの人生はオレが好きのようにデザインすると覚悟したのである。

■好きなジャンルを見つける技術に時間の有効活用がある。大学ほどこの効果は大きい。むかし、高等遊民といって純粹にものを考える人たちがいた。趣味の域をぬけてでて学問のとっかかりをみつけ、広い視野から学問へつなげることのできる時間の「有効活用」は障害者にこそふさわしい。

ものをあれこれ考えることはひそかな悦楽である。それが膨大な知識体系のどこかに付与したとき「職業としての学問」として価値と存在を顕示でき、報酬の対象に成り得るのだが。

(養護学校進路担当)

■私が大学へ行こうと決めたのは「お酒はストローで・ラブレターは鼻で」という本を読んだときだった。

その著者である松兼功さんは私と同じ脳性マヒ障害者で筑波大学の卒業生でもある。その本に書かれている松兼さんの大学での青春の日々を読んでいるうちに「おれもこの青春を味わいたい」と思うようになった。このときはそういう風に「漠然と大学に行きたい」と考えていたのである。そもそもこれが私の大学志望のきっかけであった。

■私は現在、放送大学に入り通信教育を受けている。放送大学

# 家族の休息とレスパイトサービス

**R**レスパイトサービスは、家庭で生活する障害をもつ子どもとその家庭を援助するためのサービスとして、欧米の福祉先進国で始められました。サービスの内容は、家庭の必要に応じて、障害をもつ子どもの介護を一時的に代行する、ということが中心になります。

日本でも、ここ数年で全国で20ほどの団体がこうしたサービスを始めていますが、まだ行政からの補助を受けて運営しているところはほとんどありません。私たちファミリーサポートセンター昇が行っているレスパイトサービスも、公の補助は一切ありません。会員制という限定したやり方で、会員登録した人の会費と利用料負担、それから法人の持ち出しでの運営を余儀なくされています。私たちの行なっているサービスの実際の利用理由には、次のような場合があります。

▼用事がある養護学校のスクールバスのバス停への迎えと、夕方まで預かってほしい。

▼身内に不幸があり、葬儀の間預かってほしい。

▼母親が友達同士で旅行したいので、2泊3日で預かってほしい。また、日中は養護学校に送迎してほしい。

▼成人に近くなってきたので、家庭以外の場所で宿泊する経験をさせたい。

こうした家庭からの要請に応じて、送迎から数時間の一時預かり、レスパイト専用の家での宿泊まで電話一本で対応しています。

今までも入所施設が行う「短期入所（以前は緊急一時保護とっていました）」という制度がありましたが、手続きが面倒とか、入所施設に預けるのは不安などの理由で、利用しにくいといわれてきました。私たちのレスパイトサービスは会員の70%が利用しています。つまり、短期入所の利用率が低いのはニーズが無いからではなくて、「本当は利用したいのに、ニーズに合ったサービスがないから我慢している」からではないかと推測できます。

例えば、先日「結婚式があるので、披露宴の間、式場の中で見ていてほしい」という依頼がありました。この子も親族の一員として結婚式には出席させたい。そこで式場の中でレスパイトのスタッフに介護を依頼したいというわけです。この家族の判断で、その子は親族の記念撮影にも収まり、披露宴にも出席できて、家族共通の思い出を作ることができました。また、家族旅行に介護者としてついてきてくれるのかという依頼もあります。

一時預かりしかできなければ、利用者はそれに合わせた利用しかできません。しかし、家庭が本当に求めているのはどういうサービスなのかということ

を考えると、それに合わせて柔軟にサービスを提供できることが大切になってきます。レスパイトサービスのコンセプトは、利用者がサービスに合わせるのではなくて、サービスが利用者に合わせるということなのです。

(東松山ピアハイム/曾根直樹さん)

## **R** 県内にある 民間のレスパイトサービス

■東松山ファミリーサポートセンター昇/会員と市在住者のみ 東松山市松葉町4-8-48  
電話 0493-24-4639

■大宮市わたげ=ナイトケア 土・日一泊受け入れ/どなたでも利用可/自立宿泊体験学習としても多数利用されている  
大宮市小深作565-66  
電話048-685-5343(夜)

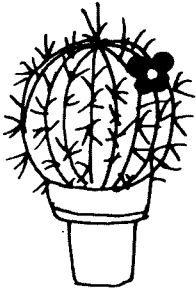
■川口市立しらゆりの家/定員10人の重度の身体に障害のある方の療護施設1床分24時間をショートステイに充てている/市設置・運営市福祉公社(職員16人)/1年以上の市内在住者が利用可

川口市柳崎1-13-29  
電話048-265-2215



レスパイトサービス  
写真は曾根直樹氏提供

# 車いすと障害者基本法



## 障害者基本法／改正の骨子

(心身障害者対策基本法→障害者基本法に変わる 1993.12.3)

●障害者の対象範囲が広がる。

\*印が新たに明記される  
精神障害者\*

精神薄弱者

身体障害者

てんかん・自閉症・難病はそれぞれに含まれる。

●国に障害者基本法計画が義務づけられ、都道府県／市町村は努力事項になる。

●中央障害者施策推進協議会に障害者の代表が参加できるようになる。

●雇用促進の施策推進を都道府県市町村でも要請される。

●障害者自らの努力による社会参加がいっそう強調される。

●障害者の日を設ける。12/9

## ■障害者基本法／その後の課題と状況

きめ細かい福祉サービス  
保護から援助への転換  
主人公は障害者  
障害者の就労促進

・福祉8法の改正により、さまざまな措置権（強制力を伴う行政事務）が国や県から市町村へ移され、より身近な所できめ細かいサービスが行われることになる。

・都道府県市町村での障害者施策計画が努力目標とされ、地域の実情にあった施策が考えられる。そのさい障害者団体が施策計画をたてる審議会等に積極的に参加し、行政サービスの向上を要請していくことができる。

・一般企業などへの雇用の面でも、市町村や雇用主の責任が明記された。「障害者雇用の促進に関する法律」を改正され、雇用支援センターが各市町村で設置することができるようになる。

・労働／福祉行政が協力して、障害者（とくに重度障害者）の雇用推進が計られる。埼玉県では西部の川越市を中心に、地域障害者雇用推進総合モデル事業が（平成3年より5カ年計画）労働省／埼玉雇用促進協会・県・公共職業安定所ですすめられている。成果が期待される。

・県ではノーマライゼーションの考え方のもとに、全身性障害者介護人派遣事業／生活ホーム事業／福祉の町づくり条例などが作られている。この法律／条例は近年できたばかりで、有効なものにするには、障害者・家

族・関係者が行政に発言し共に考えて行くことが急務である。

## 埼玉県の動向

●全身性障害者介護人派遣事業  
1級の障害者が自ら選んだ介護人に、外出に伴う介護を依頼した場合、その費用を県と市で負担する。

●福祉のまちづくり条例

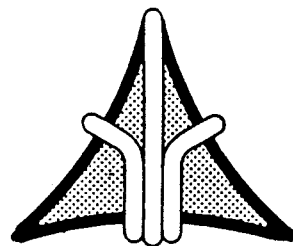
県では、建築物や街の諸施設から段差やバリアーの解消をめざす「彩の国・やさしい福祉のまちづくり推進指針」を発展させ、条例化を準備している。

●職業準備訓練事業

埼玉障害者職業センターは、障害者を企業就労につなげていく通所訓練事業所「埼玉ワークトレーニング社」や職域開発援助事業を実施。

●諸施設の整備・充実

これまでも様々な障害者施設が建設されてきたが、入所・通所とも絶対的に不足している。とくに重度肢体不自由者の通所・入所施設の建設と内容の充実化はみんなで力を合わせて実現すべき緊急課題となっている。



県立熊谷養護学校の校章



# 重症心身障害児施設の案内

## 重症心身障害児施設の案内

(児童福祉法第43条4による施設)

重度の精神薄弱及び重度の肢体不自由が重複している児童を入所させて、保護するとともに治療と日常生活指導を行う施設です。なお、この施設は下記のような機能と役割を持っています。

- 医療法に規定する病院としての設備のほかに、観察室・訓練室・浴室等を備えています。
- 入所者は心身の障害程度に応じて、医学的管理のもとで日常の看護指導や必要な治療・療育訓練が行われます。
- 学齢児童・生徒に対して、養護学校からの訪問教育が行われます。
- 緊急一時保護も行っています。
- 重度の精神薄弱及び重度の肢体不自由が重複している満18才以上の者も施設を利用できます。

●重症心身障害児施設などの児童福祉施設は児童相談所の措置によって入所することになっています。子どもが施設で生活するために必要な費用は、国と県で負担していますが、保護者には収入に応じてその一部を負担する場合があります。

※施設利用・入所にあたっての相談窓口は県内各地区の児童相談所と市町村の福祉事務所です。また児童相談所は入所相談以外にも、18歳未満の子どものさまざまな相談「養護相談・育成相談・心身障害相談・非行相談」も親身になって応じています。みどりの手帳の判定や特別扶養手当認定診断書なども発行します。ご利用の際には直接児童相談所に電話されるか、または、市町村の福祉事務所を經由して申し込んでください。

### 光の家

社会福祉法人毛呂  
病院／設置・経営

- ・所在地  
〒350-04  
入間郡毛呂山町大字  
小田谷字瀬田162
- ・定員 332名
- ・電話0492-95-1111
- ・訪問教育  
日高養護学校
- ・最寄り駅  
八高線毛呂駅から徒  
歩5分

- ・定員 60名
- ・電話0493-62-6221
- ・訪問教育  
熊谷養護学校
- ・最寄り駅  
熊谷駅より小川行バ  
ス「古里」下車徒歩  
20分

県内の重症心身障害児施設は以上の3カ所です。(国立の東埼玉病院にも重心棟があります。)

施設の入所定員は、県全体の入所希望者数から見ると相当数不足しています。医療ケア付きで身近な通所の重症心身障害児施設が、各市町村に設置されることがのぞまれます。

▼川越児童相談所  
〒350川越市宮元町  
33-1  
電話0492-24-5631

▼所沢児童相談所  
〒359所沢市並木  
1-9-2  
電話0429-92-4152

▼熊谷児童相談所  
〒360熊谷市箱田  
5-12-1  
電話0485-23-0967

▼越谷児童相談所  
〒343越谷市恩間  
402  
電話0489-75-7507

県内児童相談所案内

▼中央児童相談所  
〒362上尾市大字上尾  
村向原1242-1  
電話048-775-4411

▼浦和児童相談所  
〒336浦和市元町  
2-30-20  
電話048-886-3341

育児相談／専用電話  
(中央児童相談所)  
048-775-4152

### 二一嵐山郷

埼玉県設置・  
(福)埼玉県社会福祉  
事業団経営

- ・所在地  
〒355-02  
比企郡嵐山町大字古  
里1848

### 太陽の園

社会福祉法人  
清風会／設置・経営

- ・所在地  
〒369-01  
大里郡大里村津田  
1855-1
- ・定員70名
- ・電話0493-39-2851
- ・訪問教育  
熊谷養護学校
- ・最寄り駅  
熊谷駅より東松山行  
バス「上恩田」下車

# 身体障害者福祉センターB型／進路状況

## 福祉センター（B型）の利用

大宮市みのり園のばあい  
福祉センターも進路の一つ

福祉センターB型を複合施設の一機能として設置している市町村が増え、学校も進路先としての福祉センターの利用をすすめる例が多くなっている。

ここでは、在宅の身体障害者がB型福祉センターのデイサービスを利用している例を紹介したい。

●みのり園は、大宮市が昭和58年に設置した身体障害者福祉センター（B型）で、市社会福祉事業団が運営する。

外出や就労の機会が得られない在宅重度障害者のために、機能訓練・日常生活動作訓練・創作活動・社会適応訓練等のデ

サービスを行う地域利用施設である。（身体障害者福祉法31条-2/厚生省通知）

### ●デイサービス

毎週、木曜日に在宅重度障害者を対象に園直接の事業として生活指導を行っている。通園にさいしては、利用者の家の近くまで専用バスで送迎している。レクレーションや創作活動等が中心の指導を行っている。生活指導グループのプログラムについては、園としても魅力のある内容を用意したいと考え実施している。

### ●障害者のための公民館事業

障害者または障害者福祉に理解のある市民のための公民館的な活動として、創作教室／機能訓練／社会適応訓練／情報サービス／青年学級・OB会／ボランティア講習会／会議室貸与等の

事業も行っている。この福祉センターのサービスは地域により片寄りがあるため、移動教室としても実施していて、多くの障害者の利用を図っている。

（みのり園 木村さん）

いま、みのり園の職員のみなさんは厳しい環境のなかで、重い障害者のみなさんにはたらきかけ、懸命に明日をつくりだそうとしています。今後は、在宅障害者のデイサービスとして魅力のある、いつも気軽に利用でき、ひろい場所と指導員・介助員が多くいて、送迎バス付きなどがより充実することと、職員のみなさんの健康を願っています。

## ●埼玉県内肢体不自由養護学校進路状況（6校） 高等部生徒

	1991	1992	1993
就 労	11	17	3
訓 練	7	9	2
福祉法施設	13	17	13
地域デイケア	25	26	31
進 学			2
在 宅	10	6	10
入 院		1	
その他		1	
計	66	77	61



県立和光養護学校の校章

『就 労』	公務員、一般の企業など。
『訓 練』	国立職業リハ・小平職業能力開発校など。
『福祉法施設』	身体障害者福祉法等による療護、授産、更生施設など。
『地域デイケア』	県条例による無認可小規模施設（定員10から19名）
『進 学』	大学・専門学校など。
『そ の 他』	自宅待機など。

# 埼玉県の障害者対策／10カ年で238施策



## 障害者対策 埼玉県長期計画の概要

障害のある人もない人も、共に参加するぬくもりのある福祉社会現実を目指して

(県生活福祉部障害福祉課)

●生活水準の向上や、ライフスタイルの変化など、社会環境の著しい変化の中で、障害者の自立や社会参加意欲は、ますます高まっています。

また、本格的な高齢化社会の到来が、障害の高齢化や重度化、重複化をもたらしていることなどから、高齢者や障害者など、誰もが安心して暮らせる住みよい福祉のまちづくりや障害者の生活の質の向上に着目した施策の展開が現在、県福祉行政に求められています。

●さらに、平成5年から「アジア太平洋障害者の10年(1993～2002)」が始まり、国は平成5年3月に「障害者対策に関する新長期計画」を策定しました。

そして、従来の身体障害者、

精神薄弱者に加え、新たに精神障害者などを障害者と位置づけ障害者の自立と社会参加の一層の促進を求めた「障害者基本法」が平成5年12月に交付施行されました。

本件ではこうした状況をふまえ、障害者施策の総合的な展開を図るため、「環境優先・生活重視」という県政の基本理念のもとに、障害者対策に関する総合的な計画として、平成6年3月に「障害者対策に関する埼玉県長期計画-ふれあい彩の国プラン21」をつくりました。

●この計画は、障害者が障害を持たない人と同じように社会のさまざまな分野に平等に参加し活動をするべきであるとする、ノーマライゼーションの考えにもとづき、社会への「完全参加と平等」をめざすものです。この理念と目標の下に、住宅・保健・医療・教育・労働・まちづくりなど、あらゆる分野に福祉の視点が取り入れられた、県民の誰もが暮らしやすい優しい社会づくりを進めていきます。

●また、障害者が基本的人権を有する一人の人間として主体性・自立性を確保し、社会活動に積極的に参加し、その能力が十分発揮できるような施策を推進していきます。

この計画は、平成5年度からの10カ年計画であり、6つの体系と、これから実現するための238の施策からなっています。

### 障害者対策／埼玉県長期計画

■共に参加し活動するぬくもりのある地域づくりをめざして  
49施策

■健やかで安心して暮らせる保健・医療をめざして 45施策

■豊かでゆとりのある生活を支える福祉サービスをめざして

58施策

■一人一人の個性と可能性を伸ばす教育をめざして 28施策

■働く喜びに満ちた就労機会の拡大をめざして 30施策

■人にやさしい安全で快適なまちづくりをめざして 28施策

●この計画を推進していくために、県では国に対して必要な行財政上の措置を要請していくとともに、市町村や民間に対し県の方向を明示し協調して施策の推進を図っていきます。

また、計画の総合的な推進を図るため、「障害者対策行政推進会議」を開催し、関連部局の連携を一層強め、全庁的に取り組んでいくとともに、計画の振興管理を行います。

さらに、障害者及び障害者に関する事業に従事する人などを含めた「埼玉県障害者施策推進協議会」を設置し、その意見を聞きながら本計画のより効果的な推進に努めていきます。

●どうか「ふれあい彩の国プラン21」の趣旨をご理解いただき、ふるさと彩の国さいたまの福祉発展に一層のご協力をお願いします。(お問い合わせは県障害福祉課障害指導係へ) 電話 048-824-2111/内線 3308~3309

※編者注/ちなみに1994年の県障害福祉課予算は約167億円

## あとがき

■肢体不自由の子どもたちや保護者にとって分かりやすい『進路のしおり』という方針のもとに、昨年度の第1号に続いて第2号が刊行されることになりました。今回は、障害の重い生徒の進路問題に焦点を合わせつつ、重心施設やディケア施設、B型センターの紹介、レスパイトサービス、障害者基本法の改正など、多くの問題を扱っております。

刊行に至るまでの各校の進路担当者の御努力に衷心より感謝申し上げますとともにこの『しおり』が各校で広く利用され、進路を考えるうえでの一助となることを期待致します。

(埼玉県立日高養護学校長 磯田時男)

■本誌から障害児を持つ家庭の生活現実が肌を通して伝わってきます。2月の埼玉県高等学校進路指導研究協議会にて、障害を持つ生徒の就職・進学問題が参加者共通の話題として議論されたことは大きな成果だと思います。生徒の進路を保証することはすべての教師の最大の使命と認識しています。困難な中、生徒の進路に全面に取り組み、進路のしおりを作成している先生方に敬意を表します。今後ともすばらしい冊子をお作り下さい。

1995.2.15

●埼玉県高等学校進路指導研究会  
・蕨高校 三村 隆男

■卒業後の生活がより豊かにと願って編集をしてきました。ポイントは、学校を出た後の生活を想定しながら、子どもたちが“今、何を身につけ、どう生活を広げるか”ということになるかな、と感じています。

折しも、国は高齢者対策の一環として「介護保険」の制度を導入しようとしています。今後、介護を必要とする障害者にどのようにかかわってくるのか注目していく必要があるようです。

末筆ですが、ご協力・ご指導いただいた方々に深く感謝の意を表したいと思えます。なお、問い合わせ等は右記編集委員までお願い致します。

とても残念なことですが、K子さんは帰省のおり、体調をくずして亡くなりました。衷心より御冥福をお祈り申し上げます。 合掌

1995年1月17日、兵庫県南部地震で亡くなったすべての方々に謹んで哀悼の意を表します。また、災害に遭われ苦闘されている方々に、一刻もはやく回復・再建されますようお見舞いもうしあげます。

(編集委員 黒古)

●発行日

1995年(平成7年)3月15日

●編集・発行

埼玉県高等学校進路指導研究会／

肢体不自由養護学校小委員会(監修)

埼玉県肢体不自由養護学校進路指導研究会

宇都木等 県立越谷養護学校 048-975-2111

黒古次男 県立和光養護学校 048-465-9770

瀬田和夫 県立宮代養護学校 0480-35-2432

増田美鈴 県立日高養護学校 0429-85-4391

茂木秀子 県立熊谷養護学校 0485-32-3689

斉藤初美 大宮市立養護学校 048-622-5631

●協賛

埼玉県肢体不自由養護学校／校長会

●印刷所

社会福祉法人鴻沼福祉会

身体障害者通所授産施設

「そめや共同作業所」

〒330大宮市染谷2-145

電話048-684-1101

FAX048-684-1019

▽県内肢体不自由養護学校(6校)の校章をイラストして使用させていただきました。

